

令和7年度 第2回総合教育会議 会議録

1 会議の名称 令和7年度 第2回総合教育会議

2 会議の日時 令和8年3月13日（金） 午後1時30分～午後2時30分

3 会議の場所 中之条町役場 応接室

4 会議に出席した構成員

町 長	外丸 茂樹
副町長	篠原 良春
教育長	山口 暁夫
委員（教育長職務代理者）	湯本 茂夫
委 員	奈良 保宏
委 員	塚田 夕子
（欠席委員）	石田 優子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	山本 伸一
生涯学習課長	剣持 和美
次長兼教育指導係長	湯浅 成夫
学校教育係長	唐澤 将希
総務係長	外丸 綾子

6 会議を傍聴したもの
なし。

7 協議

- (1) 第2期中之条町教育大綱について
- (2) その他

8 報告事項

- (1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、保健室・相談室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について
- (2) 中之条町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- (3) その他

9 その他

10 会議における議事の経過及び発言要旨

○ 開会（こども未来課長）

○ 町長挨拶

○ 協議（議事進行 町長）

（1）第2期 中之条町教育大綱について

こども未来課長より、発言

現行の中之条町教育大綱（以下「大綱」。）は、平成29年1月に策定され、令和7年度末で対象期間が満了することから、令和8年度を始期とする新たな大綱を策定する必要がある。大綱は、地方公共団体の長が策定するとともに、大綱を定め、又これを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められていることから、今回会議において協議をお願いしたい。

次長兼教育指導係長より、第2期 中之条町教育大綱案について説明

第1章大綱策定の趣旨

- ・ 大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき策定するものである。
- ・ 第1期大綱は、平成28年度に策定され、令和7年度末で満了となることから、新たに第2期大綱を策定する。
- ・ 大綱の期間は、令和8年度から令和17年度までの10か年とする。

第2章 基本理念

- ・ 町民が学術及び文化やスポーツに親しみ、生きがいのある生活をおくれるよう、学校教育や生涯学習の充実を図ることにより、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指す。
- ・ 基本理念は大綱の中核を成すものであることから、現行大綱から変更を加えていない。

第3章 大綱基本目標

1. 幼児教育の充実

- ・ 豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育の実現を目指す。
- ・ 親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にされた教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培う。

2. 義務教育の充実

- ・ 地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進する。

- ・ 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する。
- ・ 現行の大綱では地域の特性を生かすことに着目していたが、次期大綱では国や県の動向に合わせ、子どもたちが主体的に関わる資質・能力の育成に重点を置く。

3. 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

- ・ 多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供する
- ・ 地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図る。

(2) 生涯スポーツの振興

- ・ 幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図る。
- ・ 関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築する。

第4章 大綱の推進

1. 教育大綱を実現するための施策等

- ・ 大綱に位置づけた基本目標の実現のため、中之条町教育行政における具体的政策となる「中之条町教育行政方針」を定める。
- ・ 「中之条町教育行政方針」の策定に当たっては、町長と教育委員会で構成される総合教育会議を通して協議を行い、その結果を踏まえながら、年度毎に策定する。

2. 推進体制

- ・ 総合教育会議を中心に、町長部局と教育委員会とが連携し、基本目標の実現に向け、具体的に施策を推進する。
- ・ 推進組織については、組織図を図解で示して掲載する予定である。

【質疑・意見等】

(町長) 町民への周知はどのように考えているのか。

(こども未来課長) 現行の大綱と同様に、ダイジェスト版を作成し、区長配布文書を通じて毎戸配布する予定である。

【結果】

第2期 中之条町教育大綱案は、原案のとおり承認

(2) その他

なし。

○ 報告事項

- (1) 問題行動及び教育支援センター「虹」、保健室・相談室利用、日本語サポート教室「未来」の状況について

こども未来課次長兼教育指導係長から説明。令和8年2月までの状況が報告された。

- (2) 中之条町立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
学校教育係長より、資料について説明

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、令和8年4月1日からの施行に向け、管轄する教職員の業務量管理や健康確保を目的に中之条町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定したことが報告された。

こども未来課長より、補足説明

教員の多忙化解消に向けて、学校業務の区分けを適切に行い、教員が本来担うべき業務だけを担い、その他の部分については、教員以外の行政や地域ボランティアがバックアップをしていく取組が必要である。

計画の目標では、時間外在校時間を令和11年までに月平均45時間以下の割合を100%にするところがあるが、中学校においては部活動指導があることで達成が難しい現状である。

【質疑・意見等】

(奈良委員) ストレスチェックにおける総合健康リスクの値を80以下とするとあるが、どのような値なのか。

(学校教育係長) 全国平均を100とし、100を超えるほどリスクが高くなる。

- (3) その他

なし。

○その他

- (1) 幼児施設のこども園化について

(町長) 幼児施設のこども園化の検討を教育委員会へ依頼しているが、進捗状況を報告願いたい。

(こども未来課長) 幼児教育のあり方検討委員会を設置して議論をしていくことが決定され、スケジュール計画では今年度中の設立を目標としていた。しかし、幼稚園・保育所現場においてPTA等役員の改選前に検討委員を選出することは困難であるため、新年度早々の設立を目指して対応したいと考えている。先日、委員の中心メンバーとなる学識経験者の方にも依頼が整ったので、スピード感を持って進めてまいりたい。

(町長) いずれにしても新年度早々に着手していただき、目標とする令和9年度までに進めていただきたい。

- (2) 部活動の地域展開に伴う地域クラブの体育施設使用料の減免について

(奈良委員) 部活動の地域展開を進めるにあたり、中学校部活動の代替として受け入れる地域クラ

ブ団体が体育施設を使用する際に、その使用料を減免する考えがあるか。また、生徒数の減少によりチームが町単独で組めない場合、複数町村が合同で行う場合も使用料の減免は可能か。

(こども未来課長) 当町では同様の地域クラブ活動の例がないので検討されていないが、今後はそういう検討も必要になってくると考える。

○ 閉会 (こども未来課長)